

国指定史跡 宇陀松山城跡の災害復旧事業について

【担当省庁】文化庁

宇陀市における取組

（史跡宇陀松山城跡について）

国指定である史跡宇陀松山城は、中世から近世にかけて宇陀地方の政治の中心をなしていた城郭であり、1615年に城は破却され、現在は石垣を残すのみである。

本史跡は続日本100名城に選ばれ、城下町の風情を残す宇陀松山地区の町並みは、重要伝統的建造物群保存地区に指定され、宇陀市観光の重要拠点を担っている。

（災害復旧について）

宇陀松山城跡は平成29年10月の台風21号による豪雨により、斜面11箇所が崩落したことを受け、文化庁より保存整備を休止し、災害復旧を優先するよう指示があった。そのため、平成29年より災害復旧事業を行ってきたが、令和5年6月、台風2号の豪雨により、新たに南面2箇所と北面1箇所の斜面が崩落した。

災害発生		修繕期間	修繕箇所
H29.10	台風21号による崩落	H29～R7	斜面11カ所の崩落
R5.6	台風2号による崩落	R11まで延長 (予定)	斜面3カ所崩落



※北側崩落地（令和5年崩落）



※南側崩落地全景（令和5年崩落（平成29年崩落含む））

（課題）

中断している保存整備事業を早期に再開するためには、すみやかに災害復旧事業を完了することが必要であり、そのためには短期間に多額の費用が発生する。

国にお願いすること

史跡への災害復旧を行うため、補助金等の継続的な予算措置（歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金）をしていただき、一刻も早く災害復旧が完了するようご協力いただきたい。

補助対象事業費と補助金額

（単位：千円）

	R2	R3	R4	R5	R6(予定額)
補助対象事業費	42,210	21,973	5,694	5,000	50,040
国庫補助額	29,546 (要望額通り)	15,381 (要望額通り)	3,985 (要望額通り)	3,500 (要望額通り)	35,028 (未定)



宇陀松山城天守跡